

# 悪質商法の被害に遭わないために



悪質商法の被害に遭わないためには、悪質商法の手口や方法などを知り、必要のない商品等の購入契約やうまい儲け話には、毅然とした態度ではっきりと断ることが大切です。

万一被害に遭遇した場合、自分一人で悩むことなく、消費生活センターなどの消費生活相談担当窓口や警察などに相談しましょう。

悪質商法に対する正しい知識を身に付け、悪質商法などの被害に遭わないようにしましょう。

詳しくはこちらをご覧ください。

**悪質商法の手口**

**悪質セールスマン撃退10箇条**

**利殖商法被害防止アドバイス**